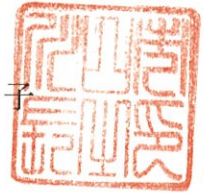


川環朝発第 3 号
令和 8 年 7 月 2 1 日

川口市監査委員	西	原	信一郎	様
同	金	井	洋	様
同	関		由紀夫	様
同	飯	塚	孝行	様

川口市長 岡村 ゆり子



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和 7 年 1 2 月 2 5 日執行の環境部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（朝日環境センター）

朝日環境センターの旅費において、出張に係る復命が、川口市職員服務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

株式会社土清商店及び株式会社アビコに対するスラグ売却及び資源物運搬委託先の確認（4 月 1 5 日）について、当該出張に係る復命を川口市職員服務規則に則り、4 月 1 6 日に書面をもって上司に復命しました。

